



▲ 5月3日
憲法守れのパレード

▶ 5月22日
自治体要求連絡会の
早朝宣伝



いつでもどこでも
市民のみなさんと力合わせ 願い実現

5月市会が終了しました。
5月市会は、4月に行われた京都府知事選挙の直後だけに、知事選挙結果が一つのテーマとなりました。
党議員は、この知事選挙に示された民意を正面から受け止め市政運営に当たるように強く求めました。その第一は、「京都から原発ゼロの声を全国に」「安保法制は廃止」「安心して住み続けられる京都に」という思いで広範な市民の方々が立ち上がったこと。第二は、国政では対立しているのに、「国と地方は別」といつて共産党を除く政党が相乗りをしていることへの批判が強く出されたこと。第三に、「投票の際に重視した政策」（京都新聞の出口調査）の上位が「福祉・介護」（26・4%）「景気・雇用」（23・4%）「保育・子育て支援」（10・8%）であった一方で、莫大な地元負担につながる北陸新幹線建設については、「再検討」「中止」が45%にものぼったことです。党議員は、市長はこうした知事選挙で示された民意を真摯に受け止め、大型公共工事ではなく暮らし福祉優先で市政運営にあたるよう求めました。
日本共産党京都市会議員団は、知事選挙で示された民意を生かすためにみなさんと力合わせ全力で頑張ります。

市政を動かす。

No.431

5月市会

2018

5/17～5/31

日本共産党京都市会議員団は、次の見解を発表しました。

市政トピックス	2
本会議代表質問	4
終了本会議討論	8
5月市会を終えて	12
各議員から一言	15

市政に対するご意見をお寄せください

日本共産党京都市会議員団

京都市議団

検索

ツイッターで京都市政の最新動向を発信しています。@cpkkyoto フォローしてください。QRコードはこちら→



京都の良さを守り、 住み続けられる京都に

切実な願いに 心を寄せ 共同の力で実現を

子どもの医療費

中学校卒業まで通院も無料に

市民のみなさんとの共同の取り組みの中で、「京都市子ども医療費支給制度の拡充に関する決議」を、全会派一致で採択しました。

市長は「知事と協議し、31年度中の更なる拡充めざす」と表明しました。

だが、対象年齢や自己負担のあり方などは今後の検討になります。

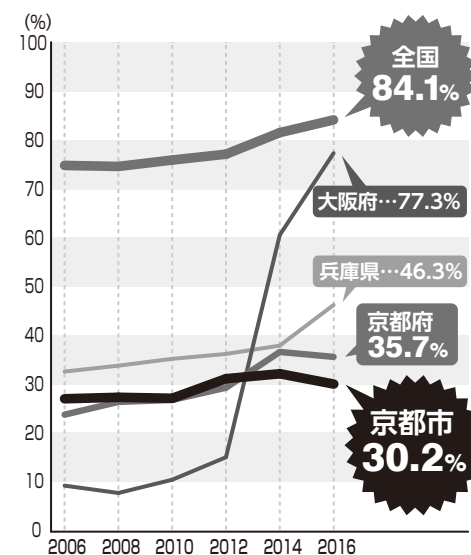
9億円（京都市負担）あれば、所得制限を設けず、すべての子どもたちの医療費無料化が実現できます。

全員制のあったかい

中学校給食の実現を

全国的には、年々広がっているなかで、京都市は大きく取り残されています。市長は「他に優先すべき課題も多く困難」と冷たく拒否しました。

取り残されている 京都市の中学校給食



文部科学省「都道府県別学校給食実施状況(公立中学校生徒数)」と京都市教育委員会資料より日本共産党京都市議員団作成・各年5月1日現在(京都市は年度平均)

京都市

「文化で稼ぐ」を軸に、さらなる規制緩和で、新たな京都こわしを計画

- 京都駅東部エリアの一層の大型開発・拠点開発を推進
- 空き家条例の改正で、空き家の販売・流通を促進し、民泊、簡易宿所の急増に拍車の危険
- 山ノ内浄水場跡地の高さ規制の緩和
- 中央卸売市場第一市場の「賑わいゾーン」整備計画

補正予算

児童養護施設等の退所者が、大学へ進学する際の修学費(月額2万円)が支給されます。

党議員団は、学ぶ権利や生活の保

障となるよう、対象となる要件や支給額など、使いやすいように柔軟に対応すべきと求めました。

副議長を与党会派で たらいまわし

日本共産党を 不当に排除

5月市会では、新しい副議長が選出されました。

副議長の選出にあたっては、選挙で示された民意を最大限反映させることが憲政の常道であり衆参両院では、第一党から議長、第二党から副議長が選出されています(現在の議席数は、自民20、共産18、公明11、国民・みらい〈旧民進〉7、京都4、維新4、無所属3)。ところが京都市会では、過去35年間にわたって、市会第二党である日本共産党を不当に排除してきました。今回も、党を除く全ての会派により、公明会派の副議長が選出されました。

中学校卒業までの医療費無料化、 全員制の中学校給食の実現を



河合 ようこ 議員

河合ようこ議員は、5月22日に開かれた本会議で、
日本共産党を代表して質問を行いました。

中学校卒業までの 医療費無料化を

子どもの医療費について河合議員は、「3歳になるのが怖い」「医者に行かず様子を見ることが増えた」「定期的受診の負担が大きい」「虫歯治療は小学校になるまで待つ」等、未受診や治療中断の実態を示し、市長の認識を質しました。その上で、「拡充」が市長公約であり、通院も中学校卒業まで窓口負担なしに踏み出すよう求めました。

市長は、「財源などしっかりと検討がないまま中学校まで無料化することは、現実的、計画的でない」と子育て世代の要望に背を向けました。

全員制の中学校給食実施を

河合議員は、全国で全員制の中学校給食は当たり前であり喫食率30%の京都市は取り残されている、と指摘。どの子に

も栄養バランスのとれた昼食を保障し、子どもの貧困対策の重要な施策として全員制の中学校給食が求められていると主張しました。その上で小中一貫の中学校だけでの実施に留まっている全員制のあたたかい給食を、すべての中学校で実施すべきであり、保護者や児童・生徒・教職員に給食の在り方について意見をきくよう求めました。

教育長は、「全校での実施には180億円以上も必要で、他に優先すべき課題も多く困難」と冷たい答弁を繰り返しました。

福祉施設の運営支援について

河合議員は、京都府が民間社会福祉施設への補助金を削減し、名前も事業内容も変えたことについて質問。施設改修や臨時職員の人件費等への活用がでさなくなった上、事業所の新たな負担が生じるために利用しにくい、との声を紹介しました。府と共に事業を行う市として影響を把握し、実態にあった補助制度となるよう求めました。

保健福祉局長は、「法人の地域貢献を評価し促進するもので望ましい」と実態を無視する答弁を行いました。

ない問題の早急な解決を求めました。西京区大原野・上里学区の切実な要望となっていることを紹介。市内のどこでも敬老乗車証を使いやすくべきであり、応益負担方針は撤回して、一刻も早く改善するよう求めました。

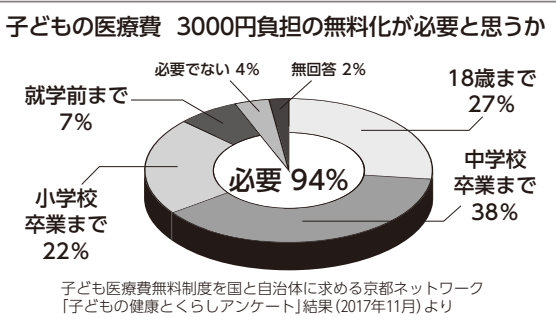
保健福祉局長は、「民営バスの適用地域拡大はさらなる市税投入が必要であり困難」と背を向けました。

西京区のまちづくりについて

河合議員は、高齢化が進む洛西地域について、市営住宅の空き家改修と併せて、早急に階段室型住棟へのエレベーター設置を求めました。

都市計画局長は、「必要性は認識している」としながら「1階への住み替えなど対応する」との答弁にとどまりました。

河合議員は、嵐山東学区からは区役所・保健福祉センターに1本のバスで行けず、期日前投票にも支障があるとして区役所へのバス運行を求めました。さらに、洛西の交通問題について、市内中心部より高い交通費の解消、公共交通の利便性向上など要望が多いと述べ、市内中心部との交通アクセスを良くするために、鉄軌道の整備などについて都市計画としての検討を求めました。



市職員の働き方改善を

河合議員は、過労死ラインを超えて月100時間以上も時間外勤務をした職員は昨年度175人にも上っており、過労死がいつ起こってもおかしくないと指摘。職員が足りていないことを認識すべきと強調し、市民が望んでいない民間委託を行って、強引に職員削減するのはやめよと追及しました。

副市長は、「長時間勤務は解決すべき重要な課題」としながら、「市長がメッセージを発信」「働き方改革実践マニュアルの作成周知」など職員に責任を押しつける答弁に終始しました。

介護保険の負担軽減を

65歳以上の介護保険料基準額は月6600円に。保険料も利用料も上がり、介護保険からの「自立」が強調されるなどまさに「保険あって介護なし」だと指摘。8月からの利用料負担引き上げ中止、国庫負担を増やすなど抜本的改善を求めるべきと主張。その上で保険料引下げを求めました。

保健福祉局長は、一般会計からの繰入は負担と給付の関係を崩し、制度運営の根幹を揺るがしかねないと答弁しました。

敬老乗車証の改善を

河合議員は、市バスが走っているところでは、民間バスには敬老乗車証が使え





憲法9条を壊す動きに市長として反対を 若者支援、交通不便地域にバス路線を

なぜ、憲法9条を壊す動きに 反対できないのか

やまね議員は、今年が明治元年から150年目として市内で関連事業が予定されていることを取りあげ、「明治憲法下で日本が戦争へ突き進み、京都市にも重大な被害が及んだことについてどう認識しているのか」と質しました。また、戦争の痛苦の教訓の上につくられた憲法9条を壊す「安保法制」などについて、市が「国会で結論を出されたもの」と、他人事のような答弁をくり返していることは極めて無責任であり、市長は、なぜ、平和憲法を壊す動きに、はつきり反対と言えないのかと強く迫りました。

市長は答弁には立たず、総合企画局長が、「憲法は70年以上経過しており、国会中心に議論されるべき」と、従来の答弁を繰り返しました。

自衛隊員の募集業務はやめよ

防衛省による自衛隊日報の隠ぺいや、PKO派遣された自衛官が「まさに戦争のど真ん中…」と証言するなかで、京都市が自衛隊員の募集業務を行っている問題を指摘。「このままでは、京都市が若

う求めました。

また、京都私立大学教職員組合による調査結果も紹介。若者が数百万円の借金を背負って社会に出ることは「社会にとって重大事態」とし、一般学生への返済不要の奨学金や通学定期券の割引率アップ、家賃補助を要求。府の中小企業向け奨学金返済支援制度に市も財政負担を行い、中小企業の負担軽減を求めました。

副市長は、「教育の機会均等は重要」としながらも、独自の支援策については何も示ませんでした。

ブラックバイト対策の拡充を

ブラックバイトについて、「生きやすい京都をつくる全世代行動 LDAYKYOTO」のアンケート調査や請願が行われる中、相談窓口、実態調査、労働者の権利を学ぶセミナー等が実施されてきたことを紹介。調査結果で「アルバイト経験のある4～6人に1人がトラブルを経験」し、法令違反も多いが、「公的機関等への相談は極わずか」と指摘し、相談窓口を学生全体に知らせる取り組みや新入生ガイダンス、各区役所・支所の窓口設置、24時間ホットラインの開設、独立した対策部署の設置、体制強化と予算の拡充を求めました。産業観光局長は、周知・相談活動等につとめていることを強調しました。

民泊対策、管理者常駐の義務付けを

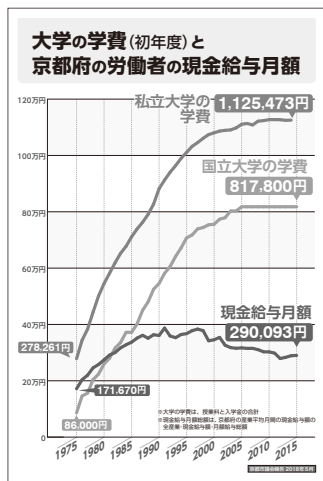
民泊問題では、覚醒剤密輸（東京）、

者を戦闘地域に送る役割を担うことになる」「市会決議『非核・平和都市宣言』の『戦争に協力する事務は行わない』との立場を貫き、募集業務は行うべきではない」と求めました。

市長は、この問題にも答弁には立たず、副市長が「法令による事務であり当然」「市会決議に反するものではない」と強弁しました。

若者支援策、返済不要の奨学金、 通学定期割引率アップ、家賃補助

学生のまち京都の大学政策について、学費の上昇に対し労働者の現金給与が減り続けていることを指摘。奨学金制度等を「国に要望するのみでいいのか」と批判し、教育基本法では地方公共団体にも「奨学の措置」が求められていることを指摘し、奨学金の受給実態調査を行うよう



殺人事件（大阪市）、火災（京都市）の事例が、「管理者の常駐しない施設の危険性」を示しており、市が小規模な簡易宿所に「施設外の玄関帳場」を認めようとしていることは大問題だと指摘しました。

国の規制緩和と通知は、法的拘束力がなく市独自で規制でき、また、小規模でも管理者の常駐は事業者の努力で可能であり、京町家を含む全ての簡易宿所に管理者常駐を義務付けるべきと追及しました。

市長は、厳しい条例の制定や体制を拡充したなどと主張する一方、「施設外帳場を一切認めないと過剰な規制とみなされる恐れがある」と、国言いいのりの姿勢が浮きぼりになりました。

交通不便地域、藤城地域バス路線

伏見区の藤城学区は坂道の大変な地域であり、JR藤森駅以外はバスなど公共交通が一つもない問題について、「市バスは14年連続黒字だが、7300人以上が居住する地域に、なぜバス1台走らせることができないのか」と追及。2016年に同地域から循環バスを求める陳情が出され、2017年度には、「藤城学区まちづくりビジョン」も策定されており、市が率先してバス路線設置のために動くよう強く求めました。

都市計画局長は、公共交通の検討がビジョンに掲げられていることは認める一方、「バスは困難」などとしりぞけました。

ホテル・旅館に人の常駐義務づけを条例化 簡易宿所にも常駐を求め、修正案を提案



山本陽子議員が修正案の提案説明

旅館業法が改正され、ホテル営業、旅館営業の種別に応じた施設の構造基準が撤廃されました。山本議員は、衛生管理やサービス水準確保の観点から本市独自に基準を定めた点については評価すると表明。特に「原則施設内での人の常駐」は、党議員団が施設内での面接さえ行われていない実態を示し、「条例に明記すべき」と求めてきたものであり、市民の皆さんが求め続けてきたものだと言及。

その上で、山本議員は、例外的に簡易宿所営業の「小規模宿泊施設（定員9人以下1組

1室）」について「施設外玄関帳場」を認め、また京町家にいたってはそれさえ免除し、管理者不在を容認することは重大な問題だと指摘。簡易宿所営業の施設外玄関帳場は、「国の通知」によるものであり、独自の判断は可能と言及しました。

山本議員は、管理者不在となる許可施設は簡易宿所2300件余のうち1500件以上にもなることが想定され、住環境への不安は解消できないと主張。「施設外玄関帳場」や京町家の特例を定めた構造設備や運用の基準について、削除する修正案を提案しました。



くらた共子議員が賛成討論

くらた議員は、何をおいても、宿泊者と市民生活の安全を守ることが求められていると主張。大問題となった東山区での家主不在型の簡易宿所における火災事案の教訓を活かして「管理者常駐を義務付けた」とした委員会答弁が問われると述べました。市長は「10分以内の駆けつけ」で要件を厳格化したとしているが、これでは、火災発生時など宿泊者と

近隣住民の安全を守る責任は果たせないと言及しました。

くらた議員は、東京都荒川区などは「管理者常駐」を義務付けた条例を維持しており、「過剰な規制」とする根拠はないと言及しました。1軒1軒の宿泊施設が、市民生活と調和し、宿泊者が真に安心して利用できる施設であるために、施設の形態や規模の大小に

かわかわらず、全ての宿泊施設に人の常駐を義務づけるべきと主張。「京町家」も例外とせず、要件を満たさない宿泊施設は一切、認めないとする規制こそ必要だと述べ、さらに監視体制の充実を求めました。

最後に、「宿泊施設拡充・誘致方針」も見直し、市内における宿泊施設数と宿泊室数をコントロールし、市民生活と宿泊施設が調和する良好な都市環境をつくるための責任を果たすべきと言及しました。

「働き方改革」一括法案から高度プロフェッショナル制度の削除を求める意見書案について

平井良人議員が賛成討論



平井議員は、高度プロフェッショナル制度が、労働基準法で定められている「残業代を支払う義務」や「休憩を与える義務」、「週1回の休みを与える義務」などが免除されるという問題点をあげ、2000年代半ばに経団連から、「ホワイトカラーエグゼンプション」という今回と同様の仕組みが提唱されていたことを振り返り、財界の意向をそのまま受け入れていけば、収入基準がどこまでも下がっていく危険性を指摘しました。また、適用業種についても、これまで派遣法が3度にわたる改悪で、限定13業種から原則自由化になったことなどをあげ、枠が広がることも危惧されるとしました。

さらに、ILO条約1号の労働時間は「1日8時間」の規定すら日本は批准していないことも批判。過労死家族の会の皆さんの切実な声も紹介し、高度プロフェッショナル制度は、異常な働き方を是正するどころか、長時間・過労死をさらに生み出すものであり、異

次元の労働基準緩和につながることを指摘。「働き方」改革一括法案は撤回すべきだと訴えました。

生活保護基準の引下げの中止と2013年以前の基準に戻すことを求める意見書案について

玉本なるみ議員が賛成討論



玉本議員は、すでに2013年度から平均6・5%の生活保護基準の引下げが行われ、生活保護受給者世帯において、「健康で文化的な生活」を維持し得ていない状況になっていることを厳しく批判。

厚労省が2018年10月に更なる生活保護基準額の引下げを実施しようとしており、この連続する基準の引下げについては、京都の社会福祉士会や精神福祉協会、医療ソーシャルワーカー協会、介護福祉士会の皆さんより「陳情書」が出されていることを紹介しました。こうした専門職の皆さんの声を重く受け止めるべきであり、さらに、生活保護基準は多様な施策の適用基準と連動していることから、その引下げは市民生活全般に多大な影響を与えることを指摘。市民の生活と命を守るために、生活保護基準引下げの中止を強く求めました。



「地域材の利用拡大推進を求める意見書」(案)について

西村よしみ議員が反対討論

西村議員は、地域材の木造公共建築物への普及や木質バイオマス利用促進などは当然必要だが、意見書案で強調している、「新たな森林管理システム」の構築は、「森林管理法」によるもので、林業家も懸念する内容が含まれていると指摘。

政府は国会で「森林所有者は84%が経営意欲が低い」と強調して「森林管理法」の必要性の理由にしたが、この説明資料がねつ造であったことが発覚し、法案の根拠が揺らいでいると批判しました。

その上で、最大の問題は、森林所有者の経営権に介入する仕組みになっており、安価に大量に安定供給するよう大規模な経営体に集約化して、T P Pなど自由化に 대응しようとするもので、弱者切り捨てだと批判。外国産材依存を改めて、森林所有者が再造林や持続的な管理経営に取り組めるように木材の価格保障をするなど、地域の生産者・林業経営者の状況に沿った支援を強めることこそ必要だと主張しました。



「地方財政の充実・強化を求める意見書」(案)について

ひぐち英明議員が反対討論

樋口議員は、意見書にある通り、社会保障財源の確保や災害対策など、自治体の果たす役割は拡大しており、それに対応する公務員を増やすことも必要であるため地方財政の確立を目指すことは重要であると指摘。しかしその財源のために消費税の税源移譲を求めることは、地方自治体が、所得の低い人ほど重い負担になる逆進性の高い消費税への依存を

強めることを意味し、財政が厳しくなれば、消費税の増税につながるから賛成できないと述べました。
地方財政の確保は、消費税増税ではなく、史上空前の儲けをあげている大企業や超富裕層に対する優遇税制を改め、応分の負担を求めることによって、十分可能だと指摘しました。



「子どもの医療費支給制度の拡充についての決議」(案)について
河合ようこ議員が賛成討論

河合議員は、「子

どもが病气やけがをしたとき、お金の心配をせず病院にかかりたい」というのは子育て世代の願い、市民の強い要望であり、本来、国の責任で全国一律の制度が創設されるべきであると述べました。その上で、現行制度の通院医療費、月30000円の自己負担は重く、病院にかかるのを断念したり、治療を中断せざるをえない実態があることを紹介しました。

市長も府知事も「子どもの医療費支給は拡充」する意思があることを表明しており、市長は「平成31年度中に拡充」と答弁しているが、待ったなしの課題と強調。制度拡充は一刻も早く実施することが必要であり、京都市と府が協力すれば、本市の負担は9億円で、通院についても中学校卒業まで自己負担なく、どの子も医療が受けられるようにすることができると指摘。格差と貧困が広がる中、子育てにかかる負担を大きく軽減する底上げ策が切に求められていると主張しました。

5月市会終了本会議での意見書・決議採択結果

提出会派等	件 名	審議 結果	賛否 (○：賛成、●：反対)								
			共	自	公	国	京	維	無1	無2	無3
市会議員全員	下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市会議員全員	ヘルプマーク及びヘルプカードの更なる普及推進を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自・公・国・京・維・無1・無2・無3	日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自・公・国・維・無1・無2・無3	旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自・公・国・無1・無2・無3	地域材の利用拡大推進を求める意見書の提出について	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○
自・公・国・無1・無2・無3	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	可決	●	○	○	○	●	●	○	○	○
共産	環太平洋経済連携協定（T P P11）に関する意見書の提出について	否決	○	●	●	○	●	●	●	●	●
共産	「働き方改革」一括法案から高度プロフェッショナル制度の削除を求める意見書の提出について	否決	○	●	●	○	●	●	●	●	●
共産	生活保護基準の引下げを中止し、2013年以前の基準に戻すことを求める意見書の提出について	否決	○	●	●	○	●	●	●	●	●
自・公・国・維・無1・無2・無3	京都市子ども医療費支給制度の拡充に関する決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
共産	子どもの医療費支給制度の拡充についての決議について	否決	○	●	●	●	○	●	●	●	●

共＝共産党 自＝自民党 公＝公明党 国＝国民・みらい（旧民進党） 維＝日本維新の会 京＝京都党 無1＝大西 無2＝豊田 無3＝やます

声明

5月市会を終えて

2018年6月6日
日本共産党京都市会議員団

一、はつめに

5月31日、5月市会が終了しました。今市会は4月に行なわれた京都市知事選挙において福山和人さんが大善戦・大健闘された結果をうけての市会となりました。国民と国会に嘘をつき国政を私物化する安倍政権に対する怒りや、国政で対立する与野党5党が相乗りすることへの批判が大きく広がるなかで無党派層や立憲民主党支持者の中からも福山さんへの支持が広がりました。福山さんが掲げた子ども医療費無料化拡充や全員制の中学校給食、返済不要の奨学金制度の創設などが広い府民の共感を得ました。本市においても市民の強い願いを受けとめて市政運営にあたるよう市長に求めました。

一、副議長選挙について

今市会で副議長が「辞職」（一年ごとに交替する慣例）したため選挙が行われ、公明党の湯浅光彦議員が選出されました。党議員団は市会議員選挙結果における民意の反映として市会第一党から議長、第二党から副議長の選出を」（注：現在の会派議員数：自民20人、共産18人、公明11人、国民・みらい7人、維新4人、京都4人、無所属3人）と各会派・議員に申し入れ、副議長候補に北山忠生議員を立てて臨みました。しかし日本共産党以外の会派・議員による不当な「たらい回し」がおこなわれ当選には至りませんでした。

一、5月市会議案への態度の概要

党議員団は、今市会に提出された市長提案議案35件のうち、12件に反対し、残る議案に賛成しました。

予算委員会に付託された一般会計補正予算2件は、①篤志家の寄附金による奨学金基金を活用して児童養護施設等の退所者へ就学支援、②全額国庫支出金を財源にした高校生等を対象とするSNSを活用したいじめ等に関する相談窓口を設置する経費の補正であり、本来は学校現場での対応が基本であることを指摘し、セキュリティに万全を期すよう求めて賛成しました。

常任委員会に付託された28件のうち、10件に反対し、残る議案に賛成しました。

市税条例等の一部改正について、規模の小さい再生可能エネルギーが増税になるという問題点を指摘した上で賛成しました。

「京都市旅館業法の施行及び旅館業の適正な運営を確保するための措置に関する条例の一部改正」について、反対しました。住民のねばり強い運動と党議員団の論戦の結果、条例改正によって、ホテル・旅館・定員10人以上の簡易宿所に管理者常駐を規定することに

一、へいつ、福祉、教育の充実の願いに込めて

本会議代表質問において、子どもの医療費助成に関して、新京都府知事の発言も踏まえて、まず京都市が通院についても中学校卒業まで窓口負担なしに踏み出すよう求めました。自民、公明会派からも拡充を求める質問があり、市長は府市協調で取り組み、31年度中に拡充を検討する」と述べました。終了本会議では、全会派一致で拡充を求める市会決議が採択されました。

また、全員制のあたたかい中学校給食を、すべての中学校で実施するよう求めましたが、教育長は「他に優先すべき課題も多くあり、実施は困難」と冷たく拒否しました。

京都府の「民間社会福祉施設サービス向上補助金の予算カット」に対して、影響の把握を行い、実態に合った補助制度となるよう府に要望し、施設運営に支障がないよう本市独自の対策をとるよう求めました。保健福祉局長は「利用しやすい制度となるよう府に要望する」と述べるにとどまりました。

本会議では、ブラックバイト対策について、この間の労働局・京都府と連携した対策を評価しつつ、新入生ガイダンス、区役所等への相談窓口の設置、庁内の体制強化と予算拡充を求めました。また、返済不要の給付制奨学金や独自の若者支援を求めましたが、副市長は必要性は認めつつも「京都で学ぶ学生は全国からきており：公平性の観点から国において統一的に充実が図られるべき」と従来の立場にとどまりました。

常任委員会付託された、楽只小学校を紫野小学校へ統合する条例制定議案について、楽只小学校の教職員の削減となる教育リストラであるとして反対しました。

一、意見書・決議について

「下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する意見書」案、「日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書」案、「旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書」案が全会派一致で採択されました。

自民、公明、国民・みらい、京都、維新、無所属提案の「地域材の利用拡大を求める意見書案」について反対し、討論で「山林の財産権の侵害になる森林管理法を前提にするものである」と指摘しました。また、「地方財政の充実・強化を求める意見書案」に対して「消費税への依存を強めるのではなく、累進課税を強化することで財源確保すべきである」として反対し、京都、維新も反対しました。

党議員団は「働き方改革一括法案から高度プロフェッショナル制度の削除を求める意見書」案、「生活保護基準の引き下げを中止し、2013年以前の基準に戻すことを求める意見書案を提案し、討論で党の政策を展開しました。同じく環太平洋経済連携協定に関する意見書案を提案しました。3件とも国民・みらいが賛成しましたが、反対多数で否決されました。

なりました。しかし、法的拘束力のない国の通知いなりで定員9人以下の簡易宿所に管理者不在とする施設外玄関帳場を認めました。京町家に至っては施設外玄関帳場すら免除し、ほぼ10分の駆けつけ要件」で対応できるとしたのは重大です。党議員団は、該当部分の削除を求める修正案を提案し、他会派・議員の反対で否決されたため原案に反対しました。終了本会議で討論に立ち、「施設の形態や規模の大小にかかわらず、すべての宿泊施設に人の常駐を義務付けるべき。京町家も例外とせず、その要件を満たさない宿泊施設はいっさい認めないとする規制と、監視する体制をつくるべき」と強く求めました。なお、国民・みらい提案の「市民生活を脅かす事業者に対して断固とした措置をとる」よう求める付帯決議に党議員団も賛成し、常任委員会で採択されたものの、本会議では反対多数で否決されました。

市長提案の人事案件について、党議員を不当に排除した監査委員選出提案には反対し、人権擁護委員の推薦には賛成しました。

一、自治体の変質、公的責任の放棄、「稼ぐ自治体」づくりに抗して

市執行機関の附属機関として、京都駅東部における民間資本による拠点開発を推進するための「東部エリア活性化将来構想検討委員会」の設置「文化を軸にしたまちづくり」を口実に規制緩和の流れを促進する「新景観政策の更なる進化検討委員会」の設置に反対しました。

高さ規制を緩和し最高限度を31メートルにするなどの太秦安井山ノ内地区地区計画の変更、空き家の販売・流通を促進し民泊や簡易宿所の急増に拍車をかけ、住民生活との調和が損なわれる恐れがある「住宅以外の空き家の活用に特化した」審議会の設置に反対しました。また、「賑わいゾーン」のための第一市場水産事務所棟解体撤去工事である請負契約の変更に反対しました。

老朽化した宝ヶ池運動公園施設フットサルコート^{（注）}の改修について、必要性は認めつつ、本来は市の負担で行う改修を、ネーミングライツ（命名権の売買）付与の対象にし、企業の影響力拡大に委ねるものであり、反対しました。

再整備が求められる八条市営住宅再生事業について、本市の事業責任を放棄するPFI方式を取り入れ、戸数減少、公有地切り売りでもあり反対しました。

党議員団は、京プラン・後期実施計画による市職員削減は、現場で超過勤務を引き起こし、市民サービスの低下につながることは必ずであり、職員削減方針を撤回し、市職員の働き方改善を強く求めました。

一、平和憲法を壊す動きに反対を求める

本会議質問で市長の歴史認識と憲法を壊す動きに対する認識を質しましたが、市長は答弁に立たず、局長が従来答弁と全く変わらない答弁に終始しました。

1983年の京都市会決議「非核・平和都市宣言」には「戦争に協力する事務は行わない」としています。ところが、安倍政権による安保法制、9条改憲の流れが強まる中で自民党市会議員が議会質問で取り上げ、京都市が自衛隊員の募集業務を始めました。党議員は「この状況で京都市が自衛隊員の募集業務を行うことは、若者を戦場に送り出す行政になってしまふ」と指摘して、募集業務を行わないよう求めました。副市長は「募集事務は法令による自治体の事務であり、当然、戦争に協力するものではない」と聞き直り、「今後とも自衛官募集事務にしっかり取り組む」と強弁しました。

憲法の全条項の遵守を求められる市長が憲法を壊す動きに反対と言えず、「京都市は戦争に協力する事務は行わない」と明言できないことは、安倍政治に追隨、加担するものであり、絶対に認めるわけには行きません。

一、京都大学の立て看(立て看板問題)について

京都大学の立て看撤去をめぐって、様々な議論が巻き起こっています。学生はじめ当事者との話し合いがないまま大学当局が強制撤去したことに大きな批判の声があり、京都市と京都大学は関係者の声を真摯に受け止め、民主的な議論と合意形成に努めるべきです。5月市会ではまちづくり委員会で党議員が「表現の自由に抵触するのでは」との市民意見を紹介し、「画一的な規制を見直すべき」と求めました。

一、やづに

「森友」「加計」問題をはじめ、公文書の改ざん・隠ぺい・廃棄、データのねつ造、虚偽答弁など国政に異常な事態を招いた安倍政権に対する退陣を迫る有権者の声、改憲を許さない国民の運動は大きく広がっています。党議員団は、この運動を成功させるために大奮闘し、さらに市民と野党の共同を広げ、来春の統一地方選挙と夏の参議院選挙での勝利に向けて全力をあげます。

総務消防委員会

(2018年5月24日)

- 行財政局
関西電力が5月、大飯原発4号機の再稼働を行ったことにに対し、京都市としてなんら意見を述べていないことを批判。高浜原発との同時事故故も想定しておらず、市として再稼働中止を求めるよう迫りました。
- 総合企画局
「ヘイトスピーチ解消法を踏まえた京都市の公の施設等の使用手続きに関するガイドライン」の策定について、「表現の自由」「集会の自由」など、正当な表現活動が不当に制約されないように、また施設使用の許可・不許可については、施設の管理者である京都市が責任をもつように求めました。

- 選挙管理委員会事務局
府知事選挙でイオンモール京都五条に設置した期日前投票所における投票行動結果について、権利保障の点からも投票機会のさらなる拡充を求めました。

文化環境委員会

(2018年5月24日)

- 文化市民局
個人市民税の控除対象となる特定非営利法人の寄附金団体からノンラベルをはずすことに関し、申請手続きの簡素化を求めました。
- 宝が池公園運動施設フットサルコート
のネーミングライツ(通称の命名権)について、老朽化に伴う芝のほりかえは本来、市が行うべきと指摘しました。
- 陳情審査二
「糸城駐車場の緑化推進」
- 陳情審査一
「美術館代替施設の利用改善」
- 元崇仁小学校
「嵯峨天龍寺立石町の老人ホーム建設工事問題について、工事を許可したことは埋蔵文化財の破壊ではないかと質しました。」
- 環境政策局
平成29年度のごみ量と今後のごみ減量及

教育福祉委員会

(2018年5月24日)

- 保健福祉局
すべての宿泊施設への人の常駐を求めました。
- 介護保険、必要なサービスの確保へ、現状把握と改善を求めました。
- 骨髄移植手術等により免疫を喪失した子どもへの、ワクチン再接種費用助成の創設にあたって、国に対して予防接種法改正を求め、健康被害の懸念に備えるべきと主張しました。
- 生活保護基準額引き下げの影響を把握し、さらなる削減に反対すべきと主張。
- 児童福祉センター等3施設「体化整備」の検討は拙速にすすまず、再検討も含め当事者の声を反映させよと求めました。
- 教育委員会
・楽只小学校の紫野小学校への統合で、教育条件の後退を招かないよう質しました。
- 子ども若者はぐくみ局
・保育、学童保育待機児「ゼロ」の実態。「国基準ゼロが最終的な目標ではない」と答弁。学童保育所が適切な居場所となるよう詰め込みの改善を求めました。
- 京都こども文化会館の設立の主旨に照らして、存続と利用者の声を聞き必要な改修をすすめるよう求めました。

まちづくり委員会

(2018年5月25日)

- 建設局
・100人が参加した大宮交通公園の説明会で「ゴーカートを残して」との声が多かったと指摘。「住民の意見を聞き「ゴーカートを残すための検討を」と求め、理事者は「環境にやさしい乗り物を検討している」と答弁。「公園面積を削るべきでない」との質問には「トータルで減らないようにする」と居直りました。
- 都市計画局
・八条市営住宅団地再生事業のPFI手

法について、設計や住民との相談から公務員が遠ざかることの影響、維持管理の内容などを質しました。「下請けに市内事業者を採用すべき」「減る65戸はどこでカバーするのか」との問いには、「市内発注額の提示を求めている」「戸数は市全体で対応」と答えました。

- 嵯峨天龍寺立石町の老人ホーム「建築工事について、審議会にも諮らず市長が許可したこと、建築確認の下りる前に工事に着手したことを厳しく批判。また、西隣にある竹林の散策路で「落書き」が風情を台無しにしていると指摘しました。
- 京大の立看板問題について、京都市のこれまでの指導経過を質した上で、「非営利であり一つの文化ともなっている立看板は、「画一的な指導ではなく、規制の見直しを検討すべき」と求めました。理事者は条例にもとづく指導は、表現内容を問うものではない」「引き続き公平・公正に適正化をすすめる」と答弁。

産業交通水道委員会

(2018年5月25日)

- 産業観光局
・中央卸売市場第一市場整備工事の請負契約変更に関わって、労働者の賃金アップに適正に反映されるよう求めました。
- 南禅寺での刺激臭問題では、防護スプレーを使用した業者への厳しい指導を求めました。
- 伝統産業振興では、後継者に苦しむ業者への実効性ある支援の強化を求めました。
- 上下水道局
・国は下水道の「民活化」を強調しているが、ライフラインである下水道は公営を堅持すべきと指摘しました。
- 交通局
・都市計画局が「歩くまち・京都」総合交通戦略で民間バス支援に7千万円予算計上。民間バスとの協議をしっかりと行うよう、求めました。

「民泊」施設外帳場などは認められない

団長 山中 渡 (下京区)



急増する小規模宿泊施設とりわけ京町家を管理者不在にすることに対しては、広範な市民の不安が広がっています。日本共産党京都市議会議員団は京町家の帳場を設けなくて良いとする方針、小規模宿泊施設の「施設外玄関帳場」の設置を認める方針に反対しました。

中央卸売市場第一市場の公共施設において、住民運動と連携して日照を確保する道を開きました。この間、公共施設において、セットバックを含め計画変更した事例は少なく、貴重な取り組みとなりました。

18人の市議会議員から一言

消防署移転ありきの説明会には納得できない

副団長・幹事長 井坂 博文 (北区)



老朽化した北消防署が拡充されるのは必要なことだが、なぜ大宮交通公園の中に移転なのか？ 私も地域住民もさっぱりわからない。その説明会が開かれたが、最初から消防署移転ありきの説明。その一方で、存続が心配なゴーカートについては問われるまで説明しない。そりゃ、住民や公園利用者が怒るのは当然。このまま都市計画審議会にかけるとなるとんでもない。説明会をやり直して住民の声と真摯に向き合うべきだ。

市会の民主的運営を

副団長 北山 ただお (山科区)



5月市会では、副議長が辞任して選挙が行われました。議会では、「第一党から議長、第二党から副議長」が憲政の常道であり、日本共産党は18名で第二党ですから、党議員団から私が立候補しました。驚くことに、日本共産以外の全会派・議員が第三党からの選出に賛成です。市会の民主的運営こそ、市民の声を議会に届ける大前提です。来年の選挙で第一党になって皆さんの期待の応える決意です。鬼も笑わないでしょう。

18人の市会議員から一言

一歩前進！ 京都市独自の施策。

玉本 なるみ 北 区



京都市や議会には市民の皆さんから、切実な要望がたくさん寄せられます。京都市は財政難を理由に冷たい回答が多い状況にありますが、「骨髄移植手術等により免疫を喪失した子どもへのワクチン接種費用の助成制度」と、「養護施設等の退所者が大学等への進学した場合の奨学金制度」ができました。まだまだ不十分ですが、一歩前進だと思います。子どもの医療費支給制度の拡充や全員制の中学校給食など、実現に向けて頑張ります！

住民と共に運動し、事業者が連棟「簡易宿所」計画を撤回！

くらた 共子 上京区



木造連棟の「簡易宿所」計画撤回を求める議会陳情審査、管理者不在の小規模簡易宿所を容認する条例改正案について質疑、討論を行いました。「住民合意できない宿泊施設を許可しないで」が市民の切実な願いです。仁和学区一番町のみなさんは、引き続き安心して住みつけられる地域づくりに取り組まれます。私も力を合わせて頑張ります。

自粛か、政府への屈服か、 それとも市長の「渡りに船」か

井上 けんじ 南 区



旅館業法関連条例改正について、原則、「営業者等常駐」明記は大きな成果。しかし、従う義務のない国の通知に従って、小規模なら施設内に帳場がなくても可とする例外を認める市長提案と、これへの他党の無批判的賛成は、自粛か屈服か、はたまた通知を口実に、渡りに船との市長や他党の思惑なのか。例外削除と、党の建設的対案提示と全く対照的。私自身は八条団地の整備、京都駅八条口の手直し、教育権保障、いじめ対策、京大立看板問題等について質しました。

玄関にない玄関帳場はどこにあるのか？

赤阪 仁 伏見区



自治体の本来の仕事は、「住民の福祉・向上」（地方自治法）が目的。京都市のまち全体を、民間営利企業のコネクション、投資の場所とするよう誘導する政府のいいなり開発行政。市長は今議会に、旅館業法に基づく玄関・ホテル簡易宿所の玄関帳場に「人の常駐を原則とする」としておきながら、「9人以下の1室1組の簡易宿所は、『施設外玄関帳場』でよい、京町家の玄関帳場は免除する」という大幅規制緩和を提案。わが党だけが修正案を提出、「宿泊者と市民生活守れ」と反対表明しました。

議員の積極論戦で 政策の発展を

西村 よしみ 右京区



常任委員会の所属が4年ぶりに「産業交通水道委員会」となりました（以前の呼称は経済総務委員会）。復帰しての第一印象は「理事者がこんなに早く変わるのか」と思うくらい京都市の幹部職員の皆さんの顔ぶれが変わっていたこと。ただし答弁内容はそんなに変わりなく、あまり苦労することなく論戦に挑んでいます。論戦はむしろ議員がリードする位でなければ、新しい答弁にならない面があります。新たな挑戦に頑張ります。

子どもの医療費支給制度 無料化の拡充を

西野 さち子 伏見区



日本共産党はこれまでも子どもの医療費支給制度の拡充を求め続けてきました。4月の知事選挙でも多くの皆さんから願いが出されました。本来は国の責任で、全国一律の制度として実施すべきですが、それが進まない中でも府が実施をすれば市の負担は半分で中学卒業まで通院も無料にできます。共産党市会議員団は終了本会議で「すべての子どもに」「一刻も早く」と「京都市への決議」を提案しました。共産党と京都党のみの賛成で否決されました。引き続き実現に向けて頑張ります。

子どもの医療費無料化拡充 実現させましょう

河合 ようこ 西京区



知事選の最中に会った子育てママは「医療費無料が当たり前…3千円までの自己負担なんてありえへん」ときっぱり。福山和人さんの「子どもの医療費無料に」の政策と噛みあいました。この政策を実現させたい！と本会議代表質問に立ちました。「子どもの医療費支給制度の拡充は平成31年度中に」と市長は答弁し、議会も「医療費支給制度の拡充」の決議を上げました。すべての子どもを対象にした医療費自己負担なしの制度への拡充を一刻も早く実現させましょう！

副議長選挙「たらいまわし」はやめ、 民意を反映させた議会役職の選出を

加藤 あい 左京区



今市会で新副議長が選出されました。議席数は自民党20、共産党18議席ですから、副議長は第二党・共産党からとなるべきところが、35年間にわたり共産党は排除されています。党議員団として各会派に民意を反映させた選出を申し入れましたが、共産党以外の全会派で公明会派の副議長を選出しました。衆参両院は第一党から議長・第二党から副議長を選んでおり、それが、憲政の常道です。「たらいまわし」をやめ民意を反映させる一京都市会の民主主義の水準が問われています。

18人の市会議員から一言

代表質問で伏見区藤城地域の交通問題を取り上げました

やまね 智史 伏見区



2年ぶり2回目の代表質問に立ちました。学生のまち京都における若者支援、全ての宿泊施設への管理者常駐の義務付けなど、市民生活を守る施策を提案するとともに、地元伏見区・藤城地域での循環バス運行を求めました。9人乗りジャンボタクシーの試験運行、医療機関や福祉施設による送迎バス運行、市議会への陳情、公共交通についてふれた藤城学区まちづくりビジョンの策定など、藤城地域のみなさんの願いは明らか。何としても実現したい！

嵯峨の竹林破壊は許せない

山田 こうじ 右京区



京都市は、都市計画に歴史的風土特別保存地区を定め、原則として現状変更行為を禁止し、土地の所有者からの申し出により買い入れ、歴史的風土の保存を図っている。ところが、京都市が買い入れた、野々宮神社の東側の竹林3,795㎡に遊歩道を整備し、人力車を運営する会社は無償で管理を任せ、鬱蒼とした竹林の風情を台無し、竹林に落書きまで発生している。風致保全課の景観破壊は許せない！まちづくり委員会で京都市の姿勢を質した。

不安を残す旅館業法条例の改正

平井 良人 中京区



議員になって4年目の5月市会が終了し、国の規制緩和により旅館業条例の改正がされました。住民の声に押されて、小規模簡易宿所以外の施設内に営業者等の常駐は実現する一方、住宅密集地など住民のみなさんから一番不安の声があがっている小規模簡易宿所については補助施設での駆けつけ要件10分・800メートル以内という緩和とこれまでからの京町家については帳場及び常駐も免除されている状況です。住み続けられるまちづくりが京都市に求められています。

再生可能エネルギーの普及促進を

ひぐち 英明 左京区



国の法改正に伴う市税条例の改正が5月議会に提案されました。たくさんの改正の中に、再生可能エネルギーの発電設備の固定資産税について、規模の小さい設備は増税するとの提案が含まれていました。「再生可能エネルギーの普及促進に逆行する」と批判したところ、答弁では、国の方針を述べるのみ。市民のためにならないことでも、国に言われたらなんでも従う、という市長の姿勢がここにも現れています。

New 新着情報(見解・声明など)

- 【申し入れ】 副議長・監査委員の選出にあたって (2018/05/18)
- 【見 解】 旅館業法の「改正」に伴う京都市条例の一部改正案について (2018/05/11)
- 【見 解】 更なる議会改革をー日本共産党京都市議会議員団のとりくみと提案について (2018/04/26)
- 【声 明】 2月市会を終えて (2018/03/26)
- 【声 明】 2018年度京都市予算案に対する日本共産党の組替提案 (2018/03/19)
- 【団長コメント】 「京都市住宅宿泊事業」に関する条例及び「京都市旅館業法」に関する条例可決にあたって (2018/02/23)
- 【団長見解】 2018年度京都市予算案の発表にあたって (2018/02/22)

全文は、市議団ホームページをご覧ください。

自治体の戦争協力二度と許さない

山本 陽子 山科区



京都市の自衛官募集のポスター貼り出しに対し、我が党の山根議員が「非核・平和都市宣言」で表明されているように京都市は「戦争に協力する事務は行わない」立場を貫くべきと質した。これに対して、自民党議員が「自衛官募集を京都市も行え、住民基本台帳からの適齢者の抽出をして情報提供せよ」と迫ったのは、安保法制の下で自治体が戦争に協力する態度の賛否が問われた印象的な場面だった。戦争への一步にしていけない。

清潔で文化的なくらしのために頑張ります

森田 ゆみ子 南区



年度がかわり再び文化と環境の委員になりました。分別によりごみ減量はずいぶん前進しましたが、食べ残しや期限切れなど食品ロスが多く、生ごみ減量にもう少し工夫が必要です。また、京都市では、南区東側空間を文化の拠点と位置づけています。しかし上からの押しつけでは、住民もアーティストも喜びません。古都の魅力と近代の異文化が根付くこの地域をよりよく発展させ、地域の住民が心地よく暮らし、京都を訪れる多くの人に喜ばれるまちづくりのために頑張ります。

だれのために政治をするのかが問われています

ほり 信子 右京区



「子どもに笑顔、若者に仕事、老後に安心を」という自分自身のテーマの総仕上げの年として、教育の問題を始め、生活困窮者への支援や若者のひきこもり対策、高齢者の居場所づくり等を中心にこの一年、取り組みを進めていきます。5月市会では、SNSを活用した相談体制構築モデル事業や小学校の統合問題を質疑しました。「忖度」「私物化」が横行する政治に対して「市民の市民による市民のための政治」を貫きます。

新しい委員会の所属が決まりました。(◎委員長 ○副委員長)

常任委員会

団 長 山中 渡
副 団 長 井坂 博文
副 団 長 北山ただお

総 務 消 防 ◎河合ようこ 加藤 あい

文 化 環 境 ○赤阪 仁 井坂 博文
ひぐち英明 やまね智史

教 育 福 祉 ○玉本なるみ くらた共子
ほり 信子 山本 陽子

まちづくり 井上けんじ 西野さち子
山田こうじ

産業交通水道 ○平井 良人 北山ただお
西村よしみ 山中 渡

予・決算特別委員会

○ひぐち英明(第1分科会副主査)
○北山ただお(第3分科会主査)

市会運営委員会

○加藤 あい(理事) 玉本なるみ(理事)
井坂 博文 西村よしみ

平井 良人

都市計画審議会委員

井上けんじ 西野さち子
ひぐち英明

人権擁護委員

西村よしみ ほり 信子

後期高齢者医療(広域連合)議会議員

くらた共子

関西広域連合議会議員

井坂 博文

事務局から

連日の様にテレビ、新聞で報道され社会問題となっている日大アメフト悪質タックル事件。繰り返し記者会見などが行われていますが、自らの保身や誰かを守るためのウソの説明では、スッキリするどころか新たな疑問、モヤモヤが沸いてきます。そんな中、悪質タックルをしてしまった選手、記者会見での真摯な姿は、他の記者会見があまりにもひどいものだっただけに、涙が出そうになるくらい感動しました。みなさん共通の感想だと思えます。どんな巧みなウソでも真実を上回る説得力は絶対にありません。あの真実の一言が、日大アメフト部員を動かした、大きく変える力になりました。

森友・加計学園問題も、真実の力が、ウソとごまかしで逃げ切ることを許さないでしょう。

(桑島良生)

発行

日本共産党京都市会議員団

2018.6.23

TEL 075-222-3728

FAX 075-211-2130

〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内 <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp

● ぜひお読みください ●

真実を伝える
国民の新聞

しん 赤旗
ぶん

日刊 月3497円
日曜版 月823円

京都のことが
よくわかる

京都民報

月617円



ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォントを採用しています。